

KABU&Wi-Fi 重要事項説明書

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」及び「割賦販売法第3条（割賦販売条件の表示）」に基づき、株式会社カブ&ピース（以下「当社」といいます）が提供するKABU&Wi-Fi（以下「本サービス」といいます）についてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申込みください。

サービス開始日、お申込みのサービスタイプにつきましては、「契約書面」にてご確認ください。

サービス名称： KABU&Wi-Fi

提供者：株式会社カブ&ピース（電気通信事業者届出番号：A-04-20212）

〒105-6922 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

サービス内容：モバイルインターネット接続サービス

問い合わせ連絡先

KABU&Wi-Fi サポートデスク

電話：0570-029-013

受付時間：10:00～19:00（年中無休）

KABU&Wi-Fi 契約（以下「利用契約」といいます）について

- 本サービスをご利用になるには、「KABU&Wi-Fi 利用規約」（以下「利用規約」といいます）をお読みいただき同意の上、お申込みください。利用規約は当社ウェブサイト等でご確認いただけます。
- 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申込みください。
- ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、解約となる場合があります。
- 同一名義での本サービスのお申込み・ご利用は1回線のみとさせていただきます。ただし、解約後の再申込みは可能です。
- 本サービスをご契約される場合、初期費用として契約事務手数料が必要となります。

本サービスについて

- 本サービスは、UQコミュニケーションズ株式会社（以下UQ社）及び株式会社JPIXから卸提供を受けたWiMAX+5Gサービスを利用したモバイルインターネット接続サービスです。
- 本サービスは、WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5Gの通信をご利用いただけます。

- 本サービスは、ベストエフォート型のサービスです。本サービスに通信速度の記載がある場合であっても、当該記載は実際の通信速度の上限を示すものではなく、接続状況・お客さまが使用するUIMカード・情報通信機器・ネットワーク環境・その他の理由により変化し、通信速度が低下する場合があります。また、通信速度は機器能力に依存します。機器による通信速度は機器仕様をご確認ください。
- サービス提供エリアは以下のWebサイトをご確認ください。
<https://kabuand.com/wifi>
- サービス提供エリア内であっても、建物の中・地下・トンネルなど電波の届きにくいところ、又は屋外でも電波の弱いところではご利用いただけない場合があります。
- 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- 本サービスを含むパッケージのご購入後の返品・返金はできません。予めご了承ください。
- 本サービスのお申込完了後のキャンセルはできません。予めご了承ください。
- 本サービスは18歳以上の方のみご契約いただけるサービスです。

<通信モードについて>

- 本サービスの通信回線は、以下の通りです。モード別のサービス提供エリアの詳細は以下のWebサイトをご確認ください。
<https://kabuand.com/wifi>
- スタンダードモード
 - WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5Gの通信をご利用いただけます。
 - 月間の通信量に上限はありません。ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。
- プラスエリアモード
 - WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5Gの通信をご利用いただけます。
 - 毎月1日より積算した合計通信量が30GBを超過した場合、当月末までの通信速度を128kbpsに制限します（スタンダードモードのご利用時は対象外です）。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除します。
 - プラスエリアモードの合計通信量の確認方法は、商品同梱の取扱説明書をご参照ください。
 - プラスエリアモードご利用時のオプション料金は、別表をご確認ください。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ネットワークの混雑回避のため、一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限する場合があります。
- ネットワークの継続的な高負荷などが発生した場合、状況が改善するまでの間、サービス安定提供のための速度制限を行う場合があります。
- サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。
- インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレス又はグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。
- 本サービスは、国際ローミングに対応していません。
- 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking（インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限）を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況及び設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
- 利用制限についての定めは、お申込み後に変更される場合があります。
- その他、電気通信事業者の約款により、本サービスの利用の制限を行う場合があります。

<付加機能サービスについて>

本サービスの付加機能サービスとして、ルーター機器の自然故障時に、1 年に 2 回まで同一機種・同一色の機器へ交換できる端末補償サービスや、スタンダードモードよりさらに広いエリアで利用できるプラスエリアモードをご利用できます。各付加機能サービスの料金は、別表をご確認ください。

[端末補償について]

- 端末補償サービスに加入されているお客さまは、本サービスにてご利用の端末において補償対象事故が発生した際に、本サービスの利用開始日を起算日として 1 年に 2 回まで同一機種・同一色の交換用端末へ交換することができます。
- 補償対象端末は、当社のウェブページに掲示した通信機器（クレードル、充電器、ケーブルその他本体以外の周辺機器等を除く）となります。
- 補償対象事故の範囲は、自然故障、部分破損、全損、水濡れ、火災による焼失、盗難、紛失のいずれかに該当する事故となります。
- 交換用端末（リフレッシュ品）は、お客さまより回収した製品に故障修理、外側

カバーの新品交換、品質の確認を行った上で、新品同様の状態に初期化した端末です。

- 同一機種・同一色の提供が困難な場合、別途当社が指定する機種・色の交換用端末をご提供します。
- 端末補償サービスによる端末の交換受付は、UQ 社の端末補償サービス受付センターにて承ります。
- お買い上げからメーカー保証期間 1 年以内の自然故障の場合には無償で本サービスをご利用いただけます。
- 端末補償サービスは、回線申込と同時のみ加入可能です。利用開始月の翌月より料金が発生します。解約日を含む月（以下「解約月」といいます）の使用料は日割り計算されません。
- 端末補償サービスの解約は、ご利用者向けページにて受付けております。本サービスを解約された場合、再加入はできません。
- 端末補償サービスは、エンドユーザー様と UQ 社間の契約となります。契約の際には UQ 社の端末補償サービス利用規約をご確認ください。

<https://www.uqwimax.jp/wimax/files/terms/t-hosyou.pdf>

[プラスエリアモードについて]

- プラスエリアモードを適用されたお客さまは、スタンダードモードよりさらに広い au5G/4G LTE エリアにて高速通信をご利用いただけます。
- プラスエリアモードはエンドユーザー様ご自身で端末に設定いただくことで有効となります。
- 毎月 1 日より積算した合計通信量が 30GB を超過した場合、当月末までの通信速度を 128kbps に制限します（スタンダードモードのご利用時は対象外です）。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除されます。
- プラスエリアモードを有効にすると、月額料金が発生します。利用開始月及び解約月の使用料は日割り計算されません。

<料金等について>

本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、基本使用料、電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料などをご請求させていただきます。付加機能サービスを使用する場合には、当該付加機能の料金をご請求させていただきます（端末補償サービスについては、UQ 社に代わって当社がご請求いたします）。初期不良以外の事由により U I Mカードが故障・破損した場合は、その修理若しくは交換の費用をご請求させていただきます。料金等の詳細については、別表をご参照ください。

[基本使用料の計算及びお支払について]

サービス開始日	プランのお申込みをいただき、それを当社が了承した日
契約開始月の基本使用料のお支払い	基本使用料は、利用開始日から日割り計算で料金が発生します。 利用開始日は、端末同時購入の場合は端末及びU I Mカードの出荷時、U I M単体でのお申込みの場合はU I Mカードの出荷時となります。
契約開始月の付加機能サービス料のお支払い	付加機能サービス料は、付加機能サービスを契約した月から料金が発生します（端末補償サービスを除きます）。 月の途中で契約又は解約された場合でも、日割り計算は行いません。
解約月の基本使用料のお支払い	解約月の基本使用料は、解約日までの日割り計算で料金が発生します。 解約日は、解約申込みをいただき、手続きを完了した日となります。

- 料金計算結果に1円未満の端数が生じた場合は端数切り捨て、割引計算結果については端数切り上げとなります。
- 基本使用料に加えて、電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料を請求させていただきます。解約月は電話ユニバーサルサービス料金、電話リレーサービス料金は無料となります。なお、電話ユニバーサルサービス料は、半年ごとに料金が改定されます。最新の電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料の料金については別表をご覧ください。

<利用中断・利用再開について>

- U I Mカードの利用中断（及び利用再開）のお申込みは、「KABU&Wi-Fi サポートデスク」までお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- お申込み後、利用中断（及び利用再開）の処理までには、1日程度の日数を要する場合があります。予めご了承ください。
- 利用中断中も基本使用料、電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料及び付加機能サービス料は発生し、お客さまにご請求させていただきます。

<利用中止・利用停止について>

利用中止・停止中も基本使用料、電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバー

サルサービス料、電話リレーサービス料及び付加機能サービス料は発生し、お客さまにご請求させていただきます。

<初期不良について>

- 端末について初期不良の可能性がある場合、利用開始日より起算して14日以内に「KABU&Wi-Fi サポートデスク」まで早急にご連絡下さい。当社で初期不良が確認できた端末につきましては、交換させていただきます。
- 利用開始日より起算して14日以内に当社サポートセンターまでご連絡いただかない場合は、初期不良を前提とした端末の交換対応はできず、通常の故障と同様、修理対応となります。
- 初期不良による端末の交換となった場合、以下の必要事項を配送伝票にご記載の上、配送時の箱等を再利用し着払いにて返送先住所へ端末をご返却ください。

返送先住所：〒132-0024 東京都江戸川区一之江 2-10-3

宛名：JPIX 物流倉庫（カブ&ピース）

品名：精密機器（初期不良端末）

TEL：0570-029-013

- 以下のいずれかにあてはまる場合は、料金別表で指定する端末料金とUIMカード再発行手数料を一括で請求いたします。
 - 返却期日（利用開始日から起算して1ヶ月以内）を過ぎても商品一式の返送がなかった場合
 - 返送品に不足（本体/UIMカード/ケーブル類/保証書/個装箱/説明書/アダプタなど同梱品すべて）がある場合
 - 返送品が破損・故障していた場合
 - ご申告いただいた症状が再現できなかった場合
- 初期不良により機器が交換となった場合であっても、本サービスの利用ができない期間につき、ご利用料金の返還及び減免は致しかねます。

<故障について>

- 端末機器は利用開始日を起算日として1年を保証期間とさせていただきます。保証期間の延長や補償の拡大をご希望の場合は、お申込時に端末補償サービスにご加入ください。
- 故障時の有償交換・修理受付はauショップ、UQ電話窓口、UQ Web 窓口にて承ります。
- 保証期間中の自然故障につきましては、窓口にて自然故障を確認させていただいた上

で、無償にて修理又は新品と交換させていただきます。保証期間終了後の端末機器故障修理については有償となります。

- お客様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費をいただきます。
- au ショップ、UQ 電話窓口、UQ Web 窓口での有償での故障対応については、修理代金に加え修理受付料をご負担いただきます。
- 修理・交換対応期間中の代替機の貸出しは行っておりません。予めご了承ください。
- 端末機器が修理又は交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還及び減免は致しかねます。

<UIMカードについて>

- 本サービスでご利用いただくUIMカードは貸与品となります。
- 紛失・盗難・破損などによるUIMカードの再発行には、料金別表に定める所定の再発行手数料が発生いたします。
- UIMカードの再発行を希望される場合は、「KABU&Wi-Fi サポートデスク」までご連絡ください。
- UIMカードの再発行期間中は、本サービスをご利用いただけません。
- UIMカードの再発行期間中であっても、本サービスの利用ができない期間につき、ご利用料金の返還及び減免は致しかねます。

お申込みの取消し・キャンセルについて

- 本サービスのお申込みを当社が受諾した後の取消（キャンセル・返品）はいかなる場合においても一切お受けできません。回線の開通手続きは審査後、順次実施しておりますのでご了承ください。取消（キャンセル・返品）をご希望の場合には、本サービスをご解約いただく必要がございます。
- 回線の開通手続きが完了した後、サービスをご利用になるエリアが提供エリア外であった場合も、本サービスのキャンセル・返品はできません。

利用契約の解除について

契約者による解約の際は、「KABU&Wi-Fi サポートデスク」へご連絡ください。契約内容の変更又は解約は、ご利用者向けページでも承ります。

<注意事項>

- 本サービスの解約申込みを当社が手続きを完了した日が本サービス解約日となります。解約日を含む月の基本使用料は、解約日までの日割り計算で料金が発生します。ただし、月初に解約手続きを完了した日については前月末の解約扱いとなります。
- 本サービス解約日後は、解約申込みの取消はいかなる場合においても一切お受けでき

ません。

当社による解約は以下の場合に発生します。

- 利用規約第 25 条（利用停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、当社の指定する期間内にその停止事由を解消しない場合又は当社からの通知が契約者に到達しないことを確認した場合は、利用契約を解約できるものとします。
- 契約者が利用規約第 25 条（利用停止）第 1 項各号の規定のいずれかに該当し、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、本サービスの利用停止をしないでその利用契約を解約することがあります。
- 当社は、契約者について、破産法（平成 16 年法律第 75 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用の申立てその他これらに類する事由が生じたことを知ったときは、直ちにその利用契約を解約することができます。
- 端末補償サービスに加入されていない場合で、長期不在や登録住所の相違等の契約者都合により当社倉庫へ端末が返送された場合、本サービスのご契約は自動的に解約されます。この場合、本契約の解約に伴い、契約解約までの利用料金や解約金等の費用が発生しますのでご注意ください。
- 端末補償サービスに加入されている場合で、長期不在や登録住所の相違等の契約者都合により当社倉庫へ端末が返送され、かつ返送から 2 週間お客さまよりお問い合わせがない場合、本サービスのご契約は自動的に解約となります。この場合、本契約の解約に伴い、契約解約までの利用料金や解約金、端末代金等の費用が発生します。当該解約において、お客様は、当社が任意に端末を処分できることを予め承諾するものとします。

端末機器のお申込みには最低利用期間（利用開始日から起算して 12 ヶ月以内）が設定されています。最低利用期間中に解約が発生した場合、料金別表に定める解約金が発生いたします。端末機器の分割払いが完了していない場合は、残債全額の支払義務が発生します。

割賦販売について

お客さまへの端末の販売は、以下の割賦販売にて行われます。

2026 年 8 月 31 日お申込み分まで

商品の現金販売価格	27,720 円（税込）
商品の割賦販売価格	27,720 円（税込）
商品の対価の支払の期間及び回数	24 か月・24 回

割賦販売の手数料	なし
----------	----

2026 年 9 月 1 日お申込み分から

商品の現金販売価格	33,264 円（税込）
商品の割賦販売価格	33,264 円（税込）
商品の対価の支払の期間及び回数	24 か月・24 回
割賦販売の手数料	なし

その他

当社設備のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ウェブサイトでお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

キャンペーンについて

キャンペーン内容、注意事項は各サービスのウェブサイトまたは専用チラシをご確認ください。

初期契約解除制度に関するご案内

※本サービスに適用される初期契約解除制度は、個人のお客さまが対象となります。

1. 本サービスのお申込み後に当社が交付する契約書面をお客さまが受領した日（本サービスのお申込み日）又は利用開始日（当社倉庫より端末出荷した日）のいずれか遅い日から起算して8日を経過するまでの間（以下「初期契約解除可能期間」といいます）、問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除（以下「初期契約解除」といいます）を行うことができます。上記ご連絡を行う際は以下の内容をご記載ください。

＜問い合わせフォームと記載事項＞

URL	https://kabuand.com/support/contact-wifi
カテゴリ	その他
件名	初期契約解除について
問い合わせ内容	以下内容を記載ください。 ① カブアンド会員情報 ② お申込み番号 ③ サービス名：KABU&Wi-Fi ④ プラン名 ⑤ 初期契約解除する旨

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって初期契約解除可能期間を経過するまでの間に本契約を解除しなかったことが明らかになった場合、当社があらためて交付する本契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、上記1同様問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより初期契約解除を行うことができます。
3. 上記1、2に基づく初期契約解除は、本契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づく初期契約解除があった場合においては、当社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、当社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の

対価については、お支払いいただきます。

- ・ 契約事務手数料
- ・ 基本料金（日割り）
- ・ 電話リレーサービス料、電話ユニバーサルサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料

- ・ オプション料金（お申込みされている場合）
 - ・ 各種手続き費用（UIMカード再発行、再発送等の手続きが発生している場合）
- ※ 当該請求に係る額は、契約書面に記載した額となります。ただしプラスエリアモードの利用がある場合は、別表に定める所定の料金を追加請求いたします。
- ※ 初期契約解除されるお客さまにつきましては、弊社が実施する各種キャンペーン等は適用されません

また、初期契約解除時、返却期日（利用開始日から起算して22日）を過ぎても商品一式の返送がなかった場合は追加で以下の対価についてお支払いいただきます。

- ・ 端末料金（お申込みされている場合）

6. 上記1、2に基づき初期契約解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。
7. 初期契約解除時には、以下の必要事項を配送伝票にご記載の上、配送時の箱等を再利用し着払いにて返送先住所へ商品一式をご返却ください。

返送先住所：〒132-0024 東京都江戸川区一之江 2-10-3

宛名：カブ&ピース 端末返却窓口

品名：精密機器（初期契約解除）

TEL：0570-029-013

8. 以下のいずれかにあてはまる場合は、損害賠償金として料金別表で指定する端末料金を請求いたします。商品が破損しないよう丁寧に梱包して、ご返送ください。
 - ・ 返却期日（利用開始日から起算して22日）を過ぎても商品一式の返送がなかった場合
 - ・ 返送品（本体/UIMカード/ケーブル類/保証書/個装箱/説明書/アダプタなど同梱品すべて）に不足がある場合
 - ・ 返送品が破損・故障していた場合
9. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の「KABU&WiFi サポートデスク」までご連絡ください。

別表

第 1 表 本サービスに関する料金

第 1 基本使用料

1 適用

基本使用料の適用					
(1) 料金プラン	(1) 料金プランには、次の種別があります。 WiMAX+5G 卸サービスに係るもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>プラン名称</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本プラン</td><td> WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5G の通信をご利用いただけます。 月間の通信量に上限はありません。 ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。 </td></tr> </tbody> </table> (2) 契約者は、いずれかの料金プランを選択していただきます。 (3) 端末同時申込の場合、「スタート割」キャンペーンにより毎月 682 円（税込）×最大 13 ヶ月、基本使用料の割引が利用開始月より適用されます。 ※申込日が 2026 年 7 月 31 日以前であって、2026 年 10 月以降のご利用分にスタート割が適用される場合は、割引額は月額 1,012 円（税込）になります。 (4) 契約開始月及び解約月の基本使用料及びスタート割による割引は、日割り計算を行います。 (5) 基本使用量の日割り計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。 (6) 割引額の日割り計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。	プラン名称	概要	基本プラン	WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5G の通信をご利用いただけます。 月間の通信量に上限はありません。 ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。
プラン名称	概要				
基本プラン	WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5G の通信をご利用いただけます。 月間の通信量に上限はありません。 ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。				

2 料金額

KABU&Wi-Fi サービスの 1 利用契約毎の料金

(WiMAX+5G 卸サービスに係るもの)

区分	期間	適用条件・対象	料金額（月額）
			次の税込額
基本プラン	契約期間中	2026 年 9 月ご利用分まで	4,950 円
		2026 年 10 月ご利用分から	5,280 円
スタート割	利用開始日を含む料金月から起算して 13 料金月間	申込日が 2026 年 8 月 1 日以降のご契約、または 2026 年 9 月ご利用分までのすべてのご契約	-682 円
		申込日が 2026 年 7 月 31 日以前であって、2026 年 10 月ご利用分以降にスタート割が適用されるご契約	-1,012 円
	14 ヶ月目以降	契約期間中	0 円

第 2 付加機能サービス料

1 適用

付加機能サービス料の適用	
(1) 端末補償に係る付加機能サービス料の適用	ルーター機器の自然故障時に、1 年に 2 回まで同一機種・同一色の交換用機器をお届けするサービスです。 サービス名は「端末補償サービス」となります。
(2) 電気通信に係る付加機能サービス料の適用	基本プランにて利用できるスタンダードモードよりさらに広い au5G/4G LTE エリアにて高速通信をご利用いただけるサービスです。 ユーザー様ご自身で機器に設定いただくことで有効となります。 サービス名は「プラスエリアモード」になります。

2 料金額

サービス名	料金区分	料金額（月額）
端末補償サービス	非課税	418 円
プラスエリアモード	税込	1,155 円

第 3 端末料金

1 適用

端末料金の適用	
(1) 端末料金の適用	(1) 本サービスの端末代金のお支払は、全 24 回の分割払いのみとなります。 (2) 端末代金割引キャンペーンにより毎月 1,155 円（税込）×24 ヶ月の値引きが適用されます。

	(3) 利用開始日から 24 ヶ月以内に通信サービス契約を解約されたときは、以下の方法を以て、端末代金の残債分を請求いたします。 {24 - 利用開始日からの経過月数 (= 既に端末代金を分割でお支払いいただいている期間)} × 「2 料金額」に定める分割払いの端末代金 (4) 端末の所有権は、契約者が料金を全額支払い終わった時に契約者に移転するものとし、それまでは当社の所有物であるものとしますが、端末の返送等を当社に行った場合の所有権は当社に移転します。 (5) 初期契約解除時、初期不良交換時に返却期日までの返却が確認できなかった場合や、端末機器一式に破損・紛失や不備があった場合は端末代金を一括で請求いたします。
--	--

2 料金額

2026 年 8 月 31 日お申込み分まで

支払区分		回数	料金額
			次の税込額
端末代金	一括払い	返却が必要な端末に破損・紛失や不備がある場合、1 回	27,720 円
	分割払い	ご契約月から 24 ヶ月まで全 24 回支払い	1,155 円
端末代金割引	分割払い	ご契約月から 24 ヶ月まで全 24 回割引	-1,155 円

2026 年 9 月 1 日お申込み分から

支払区分		回数	料金額
			次の税込額
端末代金	一括払い	返却が必要な端末に破損・紛失や不備がある場合、1 回	33,264 円
	分割払い	ご契約月から 24 ヶ月まで全 24 回支払い	1,386 円
端末代金割引	分割払い	ご契約月から 24 ヶ月まで全 24 回割引	-1,155 円

第 4 負担金

本サービスの電話番号一つに対して、電話ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料が発生いたします。

区分	料金額
電話ユニバーサルサービス料	事業法（昭和 59 年法律第 86 号）に定める基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則（平成 14 年総務省令第 64 号）により算出された額に基づいて、当社が定める料金※1
電話リレーサービス料	聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（令和 2 年法律第 53 号）に定める電話リレーサービス支援機関に納付する負担金に充てるために、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律施行規則（令和 2 年総務省令第 110 号）により算出された額に基づいて、当社が定める料金※2
ブロードバンドユニバーサルサービス料	離島・山間地などの地理的条件により、人口減少地域における光ファイバー基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、令和 4 年改正電気通信事業法など（令和 5 年 6 月 16 日施行）に基づき、不採算地域などにおけるブロードバンドサービスの提供を確保するために必要な費用の一部を、固定ブロードバンドサービス事業者、モバイルブロードバンドサービス事業者など通信事業者全体で応分に負担し合う制度により算出された額に基づいて、当社が定める料金※3

※1 電話会社が負担する 1 電話番号当たりの負担額（番号単価）は、ユニバーサルサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、半年に 1 回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。なお、「ユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ（<http://www.tca.or.jp/universalservice/>）にてご確認ください。

※2 電話会社が負担する 1 電話番号当たりの負担額（番号単価）は、電話リレーサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、1 年に 1 回料金の設定が行われているため、その内容に応じてお客様に料金をお支払いいただきます。なお、「電話リレーサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ（https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/）にてご確認ください。

※3 通信事業者が負担する 1 契約当たりの負担額は、ブロードバンドユニバーサルサービス支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会によって 1 年に 1 回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。なお、「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、一般社団法人電気通信事業

者協会のホームページ (<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>) にてご確認ください。

第 5 手続きに関する料金

1 適用

手続きに関する料金の適用については、利用規約第 37 条（手続きに関する料金の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

区分	内容
契約事務手数料	利用契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
UIM カード再発行手数料	UIM カードの紛失、盗難又は毀損その他の理由により新たな UIM カードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
再発送手数料	当社が利用者へ配送する端末機器又は UIM カード等について、利用者が不在等の理由により当社へ返戻されたものを利用者へ再配送したときに支払いを要する料金

2 料金額

区分	単位	料金額
		次の税込額
契約事務手数料	1 利用契約ごとに	3,300 円
UIM カード再発行手数料	1 枚ごとに	2,200 円
再発送手数料	1 再発送ごとに	1,100 円

第 6 解約金

利用契約の解約金の扱いは、利用規約第 39 条（解約金の支払義務）の規定によるほか以下のとおりとする。

区分	単位	料金額
		不課税
解約金	1 利用契約ごとに	5,000 円

第 7 決済手数料

決済手数料の扱いは、利用規約第 38 条（決済手数料の支払義務）の規定によるほか以下のとおりとする。

区分	単位	料金額
		次の税込額
決済手数料	収納 1 件ごとに	所定の手数料

2025年 10月 22日 制定

2026年 3月 1日 改訂

2026年 8月 1日 改訂